

行政視察・研修 田所良夫 議員

日時：平成28年4月25日(月)～4月27日(水)

場所：北海道千歳市、北海道仁木町

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～石岡駅	鉄道	往復	191.2	3,320				3,320
石岡駅前～茨城空港	バス	往復	29.4				1,240	1,240
茨城空港～新千歳空港	飛行機	往復	1,614.0			18,200		18,200
新千歳空港～千歳駅	鉄道	往	5.6	350				350
千歳駅前～市役所前	バス	往復	2.0				380	380
千歳駅～仁木駅	鉄道	往	99.1	1,840				1,840
仁木駅～新千歳空港	鉄道	復	104.7	2,300				2,300
								0
								0
計				7,810	0	18,200	1,620	27,630

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	27,630 円
(うち航空運賃	18,200 円)
計	60,630 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 廣澤 良英



行政視察 田所 良夫 議員

日時：平成28年11月9日(水)～10日(木)

場所：東京都墨田区、東京都港区

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～小村井駅	鉄道	往復	170.2	1,940	2,060			4,000
佐野駅～大門駅	鉄道	往	93.4	1,190	1,030			2,220
浜松町駅～芝浦ふ頭駅	鉄道	往	4.3	390				390
芝浦ふ頭駅～佐野駅	鉄道	復	95.5	1,440	820			2,260
								0
計				4,960	3,910	0	0	8,870

宿泊料@16,500×0泊	0円
交通費	8,870円
(うち航空運賃)	0円)
計	8,870円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 廣澤 良英



新風行政視察報告書

平成28年5月2日

視察者 新風代表 横田 誠

春山敏明

田所良夫

4月25日(月) 北海道千歳市「グリーンツーリズム」について

4月26日(火) 北海道仁木町「新規就農者誘致の取り組み」について

4月25日(月) 北海道千歳市役所において関係関連担当者により「グリーンツーリズム」について説明を受けました。

* 取り組みの理念については**農村地域** ・農村地域の過疎化 ・農業の担い手不足

都市地域 ・人間関係の希薄化 ・真の豊かさが実感できない
・食品への不安

これらをグリーンツーリズムによる都市と農村の交流を行うことにより農業・農村の活性化ゆとりやすらぎ、安全安心な農産物 **観光の振興、農業の進行へと結んでいくこと**

次にグリーンツーリズム取り組み内容として

1 グリーンツーリズム施設の現況(別紙映像資料による)

2 グリーンツーリズム市町村計画の策定

農作業体験施設等の整備計画図(別紙資料による)

グリーンツーリズム関連施設計画数34か所95棟(平成27年4月現在)

3 施設整備に対する助成事業

(1) 助成機関 平成20年度～平成22年度までの3年間限定

(2) 助成額 施設整備に必要な経費の1/2

(3年間を通じて農業者当たり500万円を限度)

(3) 単年度の助成額(予算額) 1,000万円

(4) 助成対象 農作業・農畜産物加工体験施設・市区博施設・直売所・
農家レストラン・施設に付随する設備「」トイレ・休憩所等

* 利用実績 ……3年間で4件・事業費35,476,350円に対し・助成額が
10,400,675円に対し・助成内訳は農家レストラン1件・農産物直売加工
施設3件

4 施設整備にあたっての課題・開発行為の許可申請手続きに必要な資料に係る費用等

グリーンツーリズム連絡協議会

連絡協議会の取り組みの背景・野菜直売会・食育講座 e t c 農業体験型修学旅行などのニーズの高まりにより千歳市グリーンツーリズム市町村計画では平成17年12月に27会員にて、千歳市グリーン、ツーリズム連絡協議会結成（平成28年4月現在40会員）

1 協議会の事業内容

- (1) グリーンツーリズムの普及、啓蒙及び職能教育に関すること
- (2) グリーンツーリズム、職能教育にかかわる研修会、イベント等の開催
- (3) 観光客の誘致促進のための宣伝活動及び情報収集
- (4) ファームイン、ファームステイ受け入れに係る連絡調整
- (5) その他グリーンツーリズム事業の推進に関すること

2 協議会の活動内容

- (1) 軽トラ観光ちとせ市・・・毎年7～9月第一土曜日に開催（出店）（別紙映像資料）
- (2) 農家のかあさん手料理パーティ・・・平成27年度参加者70人（別紙映像資料）
- (3) 食育講座「世界を救ったじゃがいもとの優しいおつきあい」（別紙映像資料）
- (4) 出前講座…大豆コース・じゃがいもコース・酪農コース（別紙映像資料）
- (5) 千産千消料理講習会・・・年間10回開催（別紙映像資料）
- (6) 千産千消マップ・農業体験ガイド等の作成など（別紙映像資料）
- (7) 修学旅行生の受け入れ…平成27年度 10校 393名受け入れ（別紙映像資料）
- (8) 先進地視察・・・毎年1回実施（別紙映像資料）
- (9) 分科会活動・・・農畜産物直売・農業体験受け入れ・農産物加工分科会（別紙映像資料）

取り組み等による効果

- ・ 農産物直売上、観光農園への集客数の増
- ・ H23 約280,000人、
- ・ H24 約378,000人
- ・ H25 約384,000人
- ・ 協議会活動の市民への浸透（イベント参加者数）

毎年700～800人

- ・観光連盟、商工会議所市債事業への参加協力要請増

今後の課題

- ・グリーンツーリズム施設整備にかかる課題
- ・施設の整備は都市計画法の開発許可の対象となるものの、許可基準を満たすための負担が大きく、施設整備の大きな障害となっている。

⇒規制緩和が望まれている。

- ・グリーンツーリズムの活動にかかる課題
- ・農業担い手の減少と高齢化
- ・グリーンツーリズムに取り組む農業者の高齢化

⇒若年層の取り組みや市民を巻き込んだ活動としていきたい。

4月26日「火」北海道仁木町役場 新規就農者誘致の取り組みについて当初 横関議長 佐藤町長より歓迎の挨拶をいただき仁木町の現況等々についてのお話を聞きました

た。

内容説明等につきましては、議会事務局長浜野 崇、農政課長 泉谷 亨、農政課主幹 三沢世紀様より説明頂きました。

◆仁木町の農業

仁木町の農業は、果樹を中心として栄えてきましたが、近年ではトマト栽培が盛んとなり、中でもミニトマトの平成27年度農業生産高は全体の7割を占める勢いとなっております。

また、ミニトマトは新規就農者の営農作目としても希望が多く、町としても単年度による収支が見込める作物として推進しています。

◆新規就農者希望受け入れ態勢について

仁木町では、平成26年度から各関係機関と連携し、新規就農者の面談を行い、就農支援を行っています。

就農面談では、家族構成や資金状況、経営管理能力、コミュニケーション能力等について聞き取りを行い、農業体験、農業研修を経て、就農となります。

◆現在の取り組み

- ・施設園芸ハウス導入に係る補助（補助率：新規就農者3分の2、時限的）
- ・堆肥及び発酵促進剤購入に対する補助（補助率9分の2）
- ・新規就農希望者の研修として受け入れする農家に対する奨励（年間15万円を上限）

～仁木町のこれから～

◆課題 ◆取り組み状況 ◆解決等々の詳細についても別紙資料とともに説明を受けてまいりました

◆新規就農者の収納状況

平成元年度から平成25年度 55戸（年度平均2.2戸）
平成26年度 5戸（ミニトマト、醸造用ブドウ）
平成27年度 6戸（ミニトマト、醸造用ブドウ）

◆新規就農者支援制度

担い手の確保・育成を図るため、

・新規就農者（46歳未満の者）が農地を取得して、1年を経過し日木津付き農業を行うものに対して50万円の奨励金支給～平成11年4月から施行

その後、多岐にわたり意見交換を行い多くの学びと収穫を得てまいりました。以上報告とさせていただきます

新風行政視察報告書

平成28年11月9日東京都墨田区文花中学校、夜間中学を視察してきました。
夜間中学とは義務教育の機会を十分に得られなかった人たちが昼間働きながら通っている生徒さんもたくさんいます、10代から90代までみんなクラスメイトです、入学の動機は「学力をつけたい」「読み書きを学びたい」
卒業生の4分の3が高校進学や就職をしていますとのことです。
さまざまな年齢・国籍の生徒が一生懸命学んでいます
日本人13% 韓国北朝鮮5% 中国46% ヒーリップン4% インド10%
ネパール21%

文部科学省「中学校夜間学級等に関する実態調査（平成26年5月時点）」

1 入学した理由読み書きの習得	501人（27.1%）
2 日本語会話の習得	498人（26.9%）
3 中学校教育の終了	328人（17.7%）
4 中学校程度の学力の修得	252人（13.6%）
5 高等学校進学	182人（9.8%）
6 その他	55人（3.0%）

現在、夜間中学は8都府県に31校が設置されています文部科学省では、少なくとも各都道府県に1校は設置できるよう、様々な支援を行い、設置を促進しています

夜間中学に入学するには・・・

※「事情があつて小学校にも出られなかったんです。」

※「ひらがなも、あまり書けないのですが・・・」

※「不登校で、中学校を卒業していません」

※「日本語が、ほとんど話せません。」

などと相談に訪れた様々な年齢（10代から70代）、国籍の人たちが、中学校の卒業を目標と一緒に頑張つて勉強しています。

中学校を卒業していない人は、だれでも入学できます。また、小学校で十分に学べなかった方もいつでも相談に来てくださいとのことです。

費用については

※ 公立中学校なので事業量はかかりません。

※ 給食費【夕食】と教材費がかかります

夜間中学について聞いてみました

夜間中学の好きなところは？

1とにかく先生が優しく、丁寧に教えてくれる（戦後の混乱期に学校に通えなかった方）

80代・日本人在校生

2いくつになっても学べる事（戦後の混乱期に学校に通えなかった方）

70代朝鮮半島出身在校生

3学校全体があたたかくて、「家族」のような感じ（家庭の事情で学校に通えなかった方）

30代・日本人卒業生

夜間中学も昼間の中学と同じ効率の中学校です

- * 週5日間毎日事業があります
- * 昼間の学校と同じ勉強をします
- * 教員免許を持っている公立中学校の先生が教えてくれます
- * すべての課程を修了すれば中学校卒業となります

学びの中で得たもの

授業で「あなたを変えた音楽や映画は何ですか。」という問いに英語で答える活動をしました。私は、音楽の授業で歌った「マイバラード」を選びました。「心痛む思い たとえ君を苦しめても仲間がここにいるよ いつも君を見ている僕らは助け合って生きてゆこういつまでも」いつまでもこのうたをうたうと夜間中学の仲間を思い浮かべるからです。

他たくさんの学びをしてまいりましたが同じやや同世代の人間として日々の社会生活の歩みの中でいろいろな境遇、生い立ちの中で時代が社会が作り出した格差社会を感じましたそしてノウマライゼーションの理念からもあるがままの人たち一人一人がその存在を尊重畏敬された文化的生活のできる環境づくりが必要であると痛感し多くの学びをしてまいりました以上報告とさせていただきます

新風行政視察報告者 横田 誠

春山敏明

田所良夫

平成28年11月14日

平成 28 年 11 月 21 日(月)

佐野市議会
篠原一世議長

作成 春山敏明

新風・会派視察報告書

- 1, 日時 平成 28 年 11 月 10 日(木) 午前 10 時～午後 16 時 30 分
- 2, 視察先 東京都港区 子ども家庭支援部子ども家庭課
港区立神明子ども中高生プラザ
港区立芝浦アイランド・児童高齢者交流プラザ
港区立男女平等参画センター「リーブラ」
- 3, 説明員 港区議会事務局 議事係 岩崎拓也
子ども家庭支援部子ども家庭課長 長谷川浩義
芝地区総合支所副総合支所長(管理課長兼務) 若井世台子
芝地区総合支所管理課施設運営担当係長 中村明弘
芝地区総合支所管理課管理係 永山志帆
神明子ども中高生プラザ館長 松田明子
芝浦港南地区総合支所副総合支所・管理課長 亀田賢治
芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当 高野純子
芝浦アイランド・児童高齢者交流プラザ・こども園館長 鶴 清忠
男女平等参画センター館長 中村美穂
- 4, 出席者 横田誠 代表 田所良夫 春山敏明

5, 総括

本市においては、子どもの数が減少傾向にあることから、葛生・田沼地区の小学校 14 校と中学校 4 校の小学校と中学校を三つの小中一貫校(義務教育学校)に編成し直すことを決め、今、計画が進行しております。そこで、整備後に残される校舎等の施設の再利用の参考として、30 年近く前に子どもの減少より小中校の統廃合を経験し、残された施設の活用として学校教育以外の子ども達の生活の場の「児童福祉施設」としての活用を推進した東京都港区の先進事例の視察を行いました。

事前に、視察内容の問い合わせがあり、以下、8 項目と 2 カ所の現地視察に加え、当日、佐野市が 2 年後に「全国女性会議」開催地に決まったことで、男女平等参画事業の先進地でもある港区の男女平等参画センターの現地視察も行いました。

【視察項目の主な内容】

- 1, 中高生プラザ事業概要について
- 2, 事業実態について

◎土・日の利用

◎夜の利用

- 3, 児童館事業との違いについて
- 4, 児童高齢者交流プラザ事業概要について
- 5, 事業実態について

◎「世代間交流」

- 6, ボランティアや地域との関わりについて
- 7, 中高生に配慮した施設について

◎音楽スタジオ

◎ダンススタジオ

- 8, 予算や指定管理制度について

【現地施設視察先】

- 1, 港区立神明子ども中高生プラザ
- 2, 港区立芝浦アイランド・児童高齢者交流プラザ
- 3, 港区立男女平等参画センター「リーブラ」

東京都の 23 特別区の一つ港区は、五つの行政地域内に 5「中高生プラザ」を整備、公設民営の「指定管理方式」で運営。30 年近く前に子どもの減少等による小中学校の統廃合を経験、その後、IT 化社会となり「ファミリー世帯」への住宅供給が求められ、年少人口の増、「待機児童問題」に対応、合計特殊出生率も平成 26 年度の 1.39 から平成 27 年度には 1.44 へと微増をみたと説明。そんなことを見越してか、小中学校の統廃合後の跡地利用として、中高生の声にも配慮された施設としての先進的施設であった。

具体的に感心した施設内容は、児童館での定番な図書室・学習室や工作室に加え、飲食しながら漫画が見られる「ラウンジ」。乳幼児とその保護者専用の「キッズプレイルーム」。小学生を中心として大小のおもちゃで遊べる「プレイルーム」。音響機材やミラー設備を完備し汗だくで楽しめる「ダンススタジオ」。中高生がメインで楽器などが無料で利用できる「音楽スタジオ」。いろいろなスポーツ活動ができる「体育館」「多目的室」。

利用状況の問題では、待機児童のこともありたいへん人気のある「キッズプレイルーム」において、多くの利用があるようで、区事業においては区在住の親子に限る対処をしているとのことでした。中高生の利用においても問題も無く、利用されているとの説明で、設備や備品の使用状況からもそういったことが理解できました。

財政が豊かな自治体ですので、こういった児童福祉の施設設立運営が可能な感じがしましたが、区長の信念であるとの説明でした「子育てするなら、港区で！」といったことが、随所に感じる児童福祉施設でした。本市においては、小中一貫校(義務教育学校)整備後に残る学校施設活用に、自治施設や高齢者福祉施設への活用はすぐにでも思いつくかと思いますが、子どもが減って拡散して仲間づくりが難しい時代、また、子どもが安心して生活しづらい時代、「中高生プラザ」のように、子どもが大勢集えて、大人の目が届く子どもの施設も求められると感じました。